

特定健康診査および後期高齢者の健康診査のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診者の方はマスクの着用・手指の消毒等ご協力をお願いします。

発熱等体調が優れない場合は受診をひかえていただき、体調が回復してから受診してください。

●実施期間 10月31日(土)まで

●対象者 【特定健康診査】40歳～74歳のさぬき市国保にご加入の方
【後期高齢者の健診】後期高齢者医療保険にご加入の方

●受診方法 市内実施医療機関で健康診査を受けられます。
受診券・質問票・保険証・自己負担金800円をご持参ください。

※6月下旬に受診券・質問票をお送りしています。

紛失等のため再発行を希望される方は下記までご連絡ください。

※職場の健診を受けた方や、かかりつけ医で特定健診と同等の検査項目を測定している方は、その結果と質問票のご提供をお願いします。

【問】国保・健康課 ☎(0879)26-9907

特定健康診査を 受診された方への特定保健指導

健診結果により、保健師・管理栄養士が、あなたらしく、無理なく続けることのできる健康づくりをサポートします。対象の方には特定保健指導利用券をお送りしますので、ぜひこの機会にご利用ください。



【問・申】国保・健康課(健康係)

☎(0879)26-9908

予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期予防接種の継続の対象者を拡大します

高齢者の接種率向上のため、予防接種法の改正により、昨年度に引き続き定期接種の対象者を拡大することとなりました。下記内容をご確認いただき、医療機関へご予約の手続きをお願いします。

■対象者

①令和2年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月1日生～大正10年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器機能の身体障害者手帳1級を保持する方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※①の対象者の方には、5月下旬に予診票を発送しています。

※②に該当される方で接種をご希望になる方は、下記までご連絡ください。

■接種期間

実施中。令和3年3月31日(水)まで

■接種回数

1回(過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがある方は、対象外となります。)

■自己負担

2,500円(接種した医療機関でお支払いください。)
※市民税非課税世帯および生活保護法による被保護世帯に属する方は、免除制度があります。

お気軽にお問い合わせください

✳️転入された方へ✳️

さぬき市へ転入された方で90か月(7歳6か月)未満のお子さまの保護者の方は、お子さまが今までに受けている予防接種についてご連絡をください。予防接種の種類によっては、通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

90か月以上～高校3年生相当年齢の方についても、公費(無料)で接種できる場合があります。

✳️長期療養のため定期接種を受けられなかった方へ✳️

長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年(高齢者の肺炎球菌については回復後1年)以内に接種する場合には、定期接種として認められる場合があります。

【問】国保・健康課(健康係) ☎(0879)26-9908